注　1　内装容器にガラス製容器を使用する場合には、次の要件に適合しなければならない。
(1)　内装容器は、内容積の90%を超えて充填しないこと。
(2)　内装容器の閉鎖装置は、運送中の衝撃又は振動による不具合又は緩みを防止できるものであること。
(3)　内装容器は、十分な量の吸収材及び緩衝材とともに金属製容器に入れ、かつ、外装容器に入れること。
2　内装容器に金属製容器又はポリビニリデンフルオライド（PVDF）容器を使用する場合には次の要件に適合しなければならない。
(1)　内装容器は、内容積の90%を超えて充填しないこと。
(2)　内装容器の閉鎖装置は、運送中の衝撃又は振動による不具合又は緩みを防止できるものであること。
(3)　当該内装容器は十分な量の不活性の吸収材及び緩衝材で包まなければならない。
3　肩文字(1)を付した内装容器は、次の要件に適合しなければならない。
(1)　水圧試験は、0.3MPa（ゲージ圧力による。）以上の圧力で行うこと。
(2)　設計及び製造時の気密試験は、0.03MPaの試験圧力で行うこと。
(3)　内装容器は、不活性緩衝材により完全に保護することにより、外装ドラムとの接触を防止すること。
(4)　閉鎖装置は、次の要件に適合するスクリュータイプのキャップであること。
イ　運送中の衝撃又は振動による不具合又は緩みを防止できるものであること。
ロ　キャップシール付きのものであること。
4　肩文字(1)を付した内装容器及び肩文字(2)を付した外装容器は、次の要件に適合しなければならない。
(1)　2年6ヶ月を超えない間隔で3(2)の気密試験を行い、かつ、内部の検査を行うこと。
(2)　容器検査を行った期日及び(1)の試験を行った期日並びに機関の名称が表示されていること。
(3)　内装容器を収納することを目的とした容器、又は、固体若しくは液体を収納することを目的とした単一容器のいずれかで組み立てた容器の重量に相当する重量で、第25条の4の要件に適合し、かつ、その結果が表示されていること。

P900

内装容器の種類	内装容器の許容容量又は許容質量	外装容器の種類	外装容器の許容容量又は許容質量
5H1、5H2、5H3、5H4、5L1、5L2、5L3、5M1又は5M2			50kg
P002に規定する容器であって、容器等級がⅢの危険物を収納することができるもの			

注　無外装のものを非開放型のコンテナ又は非開放型の自動車等に収納して運送する場合には、コンテナ又は自動車等の内部の空間を最小に制限しなければならない。

P901

内装容器の種類	内装容器の許容容量又は許容質量	外装容器の種類	外装容器の許容容量又は許容質量
1A1、1A2、1B1、1B2、1N1、1N2、1H1、1H2、1D、1G、3A1、3A2、3B1、3B2、3H1、3H2、4A、4B、4N、4C1、4C2、4D、4F、4G、4H1又は4H2			10kg（冷却用のドライアイスの質量を除く。）

注　キット内の危険物は、許容容量又は許容質量が250mL又は250gを超えない内装容器に収納し、かつ、キット内の他の物質から保護しなければならない。

P902

内装容器の種類	内装容器の許容容量又は許容質量	外装容器の種類	外装容器の許容容量又は許容質量
1A2、1B2、1N2、1H2、1D、1G、3A2、3B2、3H2、4A、4B、4N、4C1、4C2、4D、4F、4G、4H1又は4H2（容器等級がⅢの危険物を収納することができるもの。）			

注　1　通常の運送中に物品の移動及び不慮の作動が防止できるものとする。
2　製造工場から組立て工場へ運送する場合において、専用の運搬容器、コンテナ又は自動車等に収納するときには、無外装で運送できる。

P903

内装容器の種類	内装容器の許容容量又は許容質量	外装容器の種類	外装容器の許容容量又は許容質量
1A2、1B2、1N2、1H2、1D、1G、3A2、3B2、3H2、4A、4B、4N、4C1、4C2、4D、4F、4G、4H1又は4H2（容器等級がⅡの危険物を収納することができるもの。）			
強固な容器、囲い又はパレット[注1]（総質量が12kg以上であって、強固で耐衝撃性の外部包装を有する電池又は組電池に限る。）			

注　1　セル又はバッテリーが装置と共に収納されている場合には、1A2、1B2、1N2、1H2、1D、1G、3A2、3B2、3H2、4A、4B、4N、4C1、4C2、4D、4F、4G、4H1又は4H2（容器等級がⅡの危険物を収納することができるもの。）に収納し、装置とともに外装容器に入れるか、セル又はバッテリーを完全に覆う小型容器に入れて、装置とともに1A2、1B2、1N2、1H2、1D、1G、3A2、3B2、3H2、4A、4B、4N、4C1、4C2、4D、4F、4G、4H1又は4H2（容器等級がⅡの危険物を収納することができるもの。）に収納するものとする。装置は、不慮の移動を防止するために固定されることとする。
2　セル及びバッテリーが装置内に収納されている場合には、当該装置は、不慮の作動が防止できるような強固な容器に収納して運送されなければならない。この場合にあっては、容器検査は必要としない。大型装置は、内蔵するセル及びバッテリーを同等に保護できるのであれば、無包装又はパレットより運送することができる。熱の発生により危険な状況を生じない電波方式認識(RFID)、時計及び温度測定器等は、強固な外装容器に入れ起動した状態で運送することができる。
3　セル及びバッテリーは、短絡を防止できるものとする。
4　電池は、不慮の移動を防止するために固定されることとする。ただし、端子に荷重がかかってはならない。

P904

内装容器の種類	内装容器の許容容量又は許容質量	外装容器の種類	外装容器の許容容量又は許容質量
P001又はP002に規定する容器			
次の要件に適合する容器[注1]			

1　内装容器が次の(1)から(3)で構成されていること。
(1)　液体を収納する場合にあっては漏れ防止型、固体を収納する場合にあっては粉末不漏性の一次容器
(2)　耐水かつ気密の二次容器
(3)　液体を収納する場合にあっては、一次容器と二次容器の間に置かれる吸収材（ただし、一次容器の全内容物を吸収するのに十分な量であること。）
2　複数の脆弱な一次容器が単一の二次容器内に置かれる場合には、接触を防ぐために個々に包装され、又は分離されていること。
3　外装容器は、100mm以上の外部寸法を有していること。